

○ 指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成十二年厚生省告示第二十一号）（抄）【平成二十七年八月一日施行】

(変更点は下線部)

改 正 前	改 正 後
別表 指定施設サービス等介護給付費単位数表	別表 指定施設サービス等介護給付費単位数表
1 介護福祉施設サービス	1 介護福祉施設サービス
イ 介護福祉施設サービス	イ 介護福祉施設サービス
(1) 介護福祉施設サービス費（1日につき）	(1) 介護福祉施設サービス費（1日につき）
（一）介護福祉施設サービス費	（一）介護福祉施設サービス費
a 介護福祉施設サービス費(I)	a 介護福祉施設サービス費(I)
i ~ v (略)	i ~ v (略)
b 介護福祉施設サービス費(II)	b 介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護1 594単位	i 要介護1 547単位
ii 要介護2 661単位	ii 要介護2 614単位
iii 要介護3 729単位	iii 要介護3 682単位
iv 要介護4 796単位	iv 要介護4 749単位
v 要介護5 861単位	v 要介護5 814単位
(二) 小規模介護福祉施設サービス費	(二) 小規模介護福祉施設サービス費
a 小規模介護福祉施設サービス費(I)	a 小規模介護福祉施設サービス費(I)
i ~ v (略)	i ~ v (略)
b 小規模介護福祉施設サービス費(II)	b 小規模介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護1 747単位	i 要介護1 700単位
ii 要介護2 810単位	ii 要介護2 763単位
iii 要介護3 877単位	iii 要介護3 830単位
iv 要介護4 940単位	iv 要介護4 893単位
v 要介護5 1,002単位	v 要介護5 955単位
(2) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費（1日につき）	(2) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費（1日につき）
（一）旧措置入所者介護福祉施設サービス費	（一）旧措置入所者介護福祉施設サービス費
a 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)	a 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)
i ~ iii (略)	i ~ iii (略)
b 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)	b 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護1 594単位	i 要介護1 547単位
ii 要介護2 又は要介護3 700単位	ii 要介護2 又は要介護3 653単位

<u>iii 要介護 4 又は要介護 5</u>	828単位
(二) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費	
a 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)	
i ~ iii (略)	
b 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)	
i 要介護 1	747単位
ii 要介護 2 又は要介護 3	847単位
iii 要介護 4 又は要介護 5	970単位
ロ～レ (略)	
2・3 (略)	

<u>iii 要介護 4 又は要介護 5</u>	781単位
(二) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費	
a 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)	
i ~ iii (略)	
b 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)	
i 要介護 1	700単位
ii 要介護 2 又は要介護 3	800単位
iii 要介護 4 又は要介護 5	923単位
ロ～レ (略)	
2・3 (略)	